

## 第4回 等々力緑地再編整備計画推進委員会

日時：令和2年10月20日（火）10:00～12:00

会場：川崎市役所第3庁舎7階 災害対策事務局室

進行：等々力緑地再編整備室 中村担当係長

### I. 議事次第

- 1 開会のあいさつ
- 2 出席者紹介
- 3 議 題
  - (1) 会議の公開について
  - (2) 等々力緑地におけるリスクマネジメントについて
  - (3) 民間収益施設や収益還元の事例について
  - (4) 川崎市都市公園条例に基づく建蔽率について
  - (5) 第3回推進委員会における各委員からの意見等について
  - (6) とどろきアリーナのあり方検討について
  - (7) 釣池のあり方検討について
  - (8) 等々力緑地再編整備実施計画の改定について（進捗状況の報告）  
『市議会等への報告資料』
- 4 その他
- 5 閉会のあいさつ

### II. 配付資料

- |     |   |
|-----|---|
| 資料1 | 等々力緑地再編整備計画推進委員会における議題の公開・非公開について           |
| 資料2 | 等々力緑地におけるリスクマネジメントについて                      |
| 資料3 | 民間収益施設や収益還元の事例について                          |
| 資料4 | 川崎市都市公園条例に基づく建蔽率について                        |
| 資料5 | 第3回推進委員会における各委員からの意見等について                   |
| 資料6 | とどろきアリーナのあり方検討について                          |
| 資料7 | 釣池のあり方検討について                                |
| 資料8 | 等々力緑地再編整備計画の改定について（進捗状況の報告）<br>『市議会等への報告資料』 |

## ○事務局

それでは、定刻になりましたので、ただいまから第4回「等々力緑地再編整備計画推進委員会」を開催させていただきます。

私は、等々力緑地再編整備室の中村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして、いくつか事務連絡をさせていただきます。

初めに、本日の委員会の開催に当たりまして、委員の皆様には、新型コロナウイルス感染症の対応として、検温、手指消毒、マスク着用にご協力いただき、ありがとうございます。

また、委員の皆様のお席にはアクリルシートを設置させていただいております。

換気も実施しておりますので、多少声が通りにくいことがあるかもしれませんが、御了承いただきたいと存じます。

皆様のお席にはお茶を御用意しております。ペットボトルになっておりまして、本来であれば、SDGsの取組として、ペットボトルはなるべく控えたいところではあるのですが、新型コロナ対策としての御用意をさせていただきました。御了承いただきたいと存じます。

次に、資料でございます。

本日の次第が先頭にございまして、その次に出席者一覧、会場レイアウトに続きまして、次第の配付資料に記載しております資料をお配りしております。

資料の不備などがございましたら、会議の途中でも構いませんので、事務局までお申し出いただければと存じます。

なお、机の上に審議における参考資料といたしまして、等々力緑地再編整備計画推進委員会基礎資料の青いファイル1冊と、地域防災計画に係る図書2冊を置かせていただいております。

それでは、次第「1 開会のあいさつ」でございます。

開会に当たりまして、藤倉副市長より御挨拶させていただきます。

## ○藤倉副市長

皆様、おはようございます。

御紹介をいただきました、副市長の藤倉でございます。

お忙しい中、お集まりをいただきまして、本当にありがとうございます。

皆様におかれましては、日頃より川崎市に様々な場面で御理解と御協力をいただいておりますことに、改めまして感謝を申し上げたいと思います。

この委員会につきましては、今回で第4回となるわけでございますけれども、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、5月に第2回、8月に第3回という形で、書面での開催とさせていただきました。

現在の川崎市のコロナの状況でございますけれども、昨日現在で51名の方が入院をされておりまして、そのうち7名の方が重症という患者さんがいらっしゃいます。

感染状況につきましては、東京と同様でございますが、一進一退といったところでございますけれども、本日は、先ほど事務局から御説明をさせていただきましたように、できる限りの感染対策を講じまして、開催をさせていただきましたので、よろしくお願いを申し上げます。

さて、本日の議題でございますけれども、これまで皆様に御審議いただきました内容を踏まえまして、等々力緑地の再編整備実施計画の改定について、議会または市民の皆様等々に、今後の進捗状況の御報告をさせていただきたいと考えておりますので、その内容について、御確認をいただきたいと考えております。

前回までの委員会で御審議をいただきました、等々力緑地の目指すべき将来像に基づきまして、自然災害のリスクの対応、また、主要施策の再整備の方向性や将来像の実現に向けた課題などについて整備をいたしましたので、委員の皆様におかれましては、造園、建築、防災、スポーツなど、様々な観点から御議論をいただければ幸いです。

等々力緑地が今まで以上に市民の皆様にあいさされまして、より魅力あふれる公園となるその実現に向けて、委員の皆様にお力添えをいただきますよう、お願い申し上げます、開会の御挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。

○事務局

ありがとうございました。

なお、大変申し訳ございませんが、藤倉副市長におきましては、公務の都合により、ここで退席させていただきますので、御了承いただければと存じます。

○藤倉副市長

よろしくお願いいたします。

(藤倉副市長退室)

○事務局

続きまして、次第の「2 出席者紹介」でございます。

市側の出席者を御紹介させていただきます。

- ・磯田 建設緑政局長
- ・土田 建設緑政局緑政部長
- ・平井 建設緑政局等々力緑地再編整備室長

続いて、総務企画局です。

- ・岸 都市政策部企画調整課担当課長
- ・織裳 行政改革マネジメント推進室担当課長

続いて、市民文化局です。

- ・中根 市民スポーツ室担当課長
- ・平井 市民文化振興室担当課長

続いて、上下水道局です。

・室井 下水道部下水道計画課長

最後に、建設緑政局です。

・藤井 総務部企画課担当課長

・沼田 等々力緑地再編整備室担当課長

そのほか、事務局として、最少人数の職員を同席させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、次第「3 議題」に移りたいと存じます。

それでは、ここからの進行は、会長にお願いしたいと存じます。

金子会長、よろしく願いいたします。

○金子会長

皆様、改めておはようございます。

久しぶりの対面での委員会でございます。円滑に進めてまいりたいと思いますので、御協力のほど、よろしく願いしたいと思います。

それでは、早速でございますけれども、お手元の次第に沿いまして、議事を進めてまいりたいと思います。

議題の「(1) 会議の公開について」、事務局より説明をお願いいたします。

○沼田担当課長

それでは、議題「(1) 会議の公開について」、御説明いたします。

資料1を御覧いただきたいと思います。

この会議は審議会でございますので、公開することが原則であります。第1回目の本委員会と同様に、資料中段の「当委員会における非公開とする事項」のとおり、一部を非公開にして進めていきたいと考えております。

なお、傍聴人への対応につきましては、非公開の議事を会議の後半に組み立てることで対応いたしまして、本日の議題の(5)から(8)までを非公開事項と考えております。

説明は以上でございます。

○金子会長

ありがとうございました。

ただいま事務局からの説明に対して、御質問、御意見等はございますでしょうか。特によろしいでしょうか。

御意見がなければ、本会議につきましては、事務局からの説明のとおり、原則公開としますが、今後の審議会運営を円滑かつ適切に行えるよう、会議公開に関する条例を基に一部非公開として進めていきたいと思っております。よろしいでしょうか。

それでは、会議は公開を原則とするものの、一部を非公開として進めていきたいと思っております。

本日の傍聴希望者はおられますでしょうか。

○沼田担当課長

傍聴希望者は、本日はおりません。

○金子会長

それでは、議事を進めてまいりたいと思います。この後、議題が（２）から（８）までございますけれども、議事を円滑に進めるため、議題「（２）等々力緑地におけるリスクマネジメントについて」「（３）民間収益施設や収益還元の事例について」「（４）川崎市都市公園条例に基づく建蔽率について」、ここまです事務局から一括で御説明をいただき、その後、御質問、御意見等を伺いたいと思います。

事務局、御説明をよろしくお願いいたします。

○沼田担当課長

それでは、議題「（２）等々力緑地におけるリスクマネジメントについて」、資料２を御覧いただきたいと思います。

前回の委員会で、島田委員より検討すべき事項として意見され、作成した資料となっております。

指摘の背景といたしましては、新型コロナウイルス感染症や令和元年東日本台風など、直近のリスクについても大事だが、そもそも長期間の公園事業の検討を行うに当たって、事前に予測される全てのリスクのリストアップとその対応を整理し、危機管理につなげ、公募時に提示するべきものと意見されたものでございます。

２ページを御覧ください。等々力緑地を取り巻くリスクといたしまして、環境・施設管理関係、運営管理関係、事務処理関係に分類いたしまして、これらの多種多様なリスクを踏まえ、リスクマネジメントを行っていく必要があると考えております。

５ページ目をお開きください。等々力緑地再編整備事業については、PFI事業を想定していますことから、こちらを事業者公募時にリスク分担表に反映していくことを、現在のところ考えているところでございます。

議題（２）の説明は以上になります。

続きまして、議題「（３）民間収益施設や収益還元の事例について」、資料３を御覧いただきたいと思います。

持続可能な公園経営の実現の一つの手段として、民活導入を図り、魅力的な民間収益施設を設置することが効果的でございますが、まだまだ民間収益施設の具体的なイメージが付きづらいので、他都市での民活事例では、どのような民間収益施設があるのか、行政がどのような公募条件を出して施設が導入されたのかを御紹介し、これらのイメージを共有したいと考えて、議題としたものでございます。今後、事業者公募条件をまとめる際にも参考になるものと考えております。

１ページ目ですが、５年前にオープンした大阪市のてんしばと呼ばれている天王寺公園の例でございます。

表の民間収益施設の欄ですが、カフェ、レストラン、コンビニ、産直市場をはじめ、

御覧のように様々な施設が入っており、1枚目の写真では、広場に向かって比較的大きな店舗が建ち、にぎわっている様子がうかがえます。

2ページ目を御覧ください。他都市では、そのような施設をどのように公募したかということになりますが、かつては公園施設というものは、公園利用者のためにしか造れないという考えでしたが、下線の記述のように「天王寺公園や周辺地域の活性化が十分に認められる」云々とうたっており、公園利用者だけでなく、その地域にとって必要な施設であれば認めるということで募集していることが、以前までとの大きな違いとなっています。

3ページ目を御覧ください。こちらは先月にオープンした名古屋市の久屋大通公園の例でございますが、今まで設置が難しかった書店やファッションショップなどの物販店舗も設けられています。

写真を御覧ください。広場に多くの店舗が建ち並んでいる様子が確認できます。

以上の事例のように、最近では、民間収益施設が公園利用者の利便性に資するものだけでなく、周辺の町の活性化につながるものも認める方向が確認できます。このような民間収益施設による収益があれば、それを行政側に還元してもらうなど、行政負担の低減につながる仕組みが期待できると考えております。

続いて、その収益還元の事例を御紹介いたしますので、資料3の参考資料を御覧いただきたいと思っております。

2ページ目の広島市の事例でございます。こちらはプロ野球公式試合の入場者数に連動した利用料金を広島市に納付している事例でございます。

4ページの大阪城の事例は、基本納付金と変動納付金として、パークマネジメント全事業の収益から7%を大阪市に還元していきまして、本市におきましても、5ページに掲載しておりますけれども、生田緑地ゴルフ場などで納付金という利益還元策が実施されているところでございます。

いずれにいたしましても、このような収益還元方策を研究し、本事業の財政負担の低減に努めてまいりたいと考えております。

議題（3）の説明は以上になります。

続きまして、議題「（4）川崎市都市公園条例に基づく建蔽率について」、資料4を御覧いただきたいと思っております。

これまで御説明した民間収益施設のような新たな建築物を建てることは、公園内における建蔽率が増加することになりますが、現状の施設だけでも既に上限が迫っているという課題がございます。

現在、等々力緑地の建蔽率は、都市公園法上で通常認められる2%、灰色の階層でございますが、こちらに加え、運動施設などがある場合の特例として10%、黄色の階層が上乘せされておりますので、12%が上限となっているところでございます。

一方、この建蔽率に関しましては、平成24年の都市公園法の改正により、各自治体

の条例で個別に建蔽率の上乗せが可能となっている状況でございます。

次に、項目「2 等々力緑地の建蔽率について」でございますが、全体で既に11.02%となっております、あと約4,000平方メートル程度しか、建築面積に余裕がない状況となっております。

裏面を御覧ください。「3 他都市における建蔽率の上乗せ状況について」でございますが、表のように建蔽率を上乗せして運用している公園が出始めており、運動施設がある公園では、15～20%の事例が見受けられます。

以上のように、今後目指すべき将来像の実現のため、民間収益施設や大規模運動施設の建設に当たっては、他都市の事例も参考に建蔽率の上限値を見直す必要があると考えております。

なお、参考資料といたしまして、民間提案の建蔽率を添付しておりますが、非公開事項と考えております。

議題（4）の説明は以上になります。

○金子会長

ありがとうございます。

議題（2）から（4）につきまして、お手元の資料2から資料3、資料4を基に御説明いただきました。

いずれもこの委員会で検討することに参考となるものについて、御説明いただきましたけれども、御質問等はございますでしょうか。

○松岡委員

資料3の例えば3ページ目の久屋大通公園の設置許可使用料単価の最低基準額があたりこち出てきますけれども、川崎市ではいくらですか。

○沼田担当課長

設置許可であれば、月当たり平米100円ということでございます。

いずれにいたしましても、この辺について、等々力緑地に民活を入れるときには、行政負担の低減を相当図っていきたいと思っておりますので、こういったところの金額についての見直しも併せて検討していきたいと思っております。

○松岡委員

ありがとうございました。

もう一つよろしいですか。最後に御説明いただいた資料4の参考資料なのですが、建蔽率の合計しか書いていないのですが、今ではなくていいのですが、できれば各項目の建蔽率を出していただきたいと思っております。

○沼田担当課長

資料4の参考資料ですか。

○松岡委員

そうです。PFIに基づく民間提案の建蔽率です。建蔽率といいながら、合計建蔽率

しか書いていないので、各項目の建蔽率も出してほしいです。今ではなくて結構です。後でいいです。

○沼田担当課長

今、スタジアムに対しての面積は載っています。

○松岡委員

その建蔽率です。

○沼田担当課長

分かりました。表については、修正させていただきます。

○松岡委員

質問は以上です。

○金子会長

他にございますでしょうか。窪田さん、お願いします。

○窪田委員

質問が二つありまして、一つは、資料2なのですけれども、今回のリスクマネジメントは、等々力緑地で何かが起こったら、こういうことを考えていますという資料だと思うのですが、本来は、川崎市全体などで何かがあったときにというリスクマネジメントなのかと考えていたのですが、それはまた別途あるという理解でよろしいのかどうかというのが1点目です。

資料3と参考資料について、てんしばをはじめ、最近の民間収益施設についての計画を整理していただいたのですが、基本的には、今、こういう計画で進んでいますという資料で、実際にはいろいろといいことも、悪いこともそれぞれ起こっていたりとか、あるいはこの事例から今回の等々力緑地という立地条件であるとか、周辺環境に合わせると、何を川崎市さんとしてはここからお考えになったのか、お感じになったのかという辺りについても、一言いただくと、資料としてこれをどう理解していいのかがよくわからなかったもので、補足いただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

○沼田担当課長

1点目については、リスクマネジメントについて、市全体で考える必要があるのではないかということにつきましては、考える必要はあると思っておりますが、まずはリーディング事業といたしまして、等々力について、今年度中に再編整備計画の改定案をつくるということでございますので、まずは等々力緑地で考えさせていただいて、それを踏まえて全体の中で考える必要があると考えているところでございます。

2点目についての民間収益施設の整理につきまして、今、成功事例ということで、天王寺公園と久屋大通公園を出させていただきました。目指すべきところといたしましては、等々力緑地についても、市民の皆様が喜ばれる、にぎわいを創出する、利用者の方

の満足度が高められるところを考慮しておりまして、その中でこういう成功事例を基にどういう収益施設が必要になるか、今、そういったところを検討しているところでございますので、まずは参考資料として提出させていただいたものでございます。

○窪田委員

ありがとうございます。

資料2は、まずは等々力緑地ということで、今後、まさに等々力緑地に期待されている役割のところについては、本格的に検討していくという理解していいですか。

○沼田担当課長

はい。

○窪田委員

それにおいても、等々力緑地だけだとすると、表の結論的には何なのかをお伺いしたかったのですが、それはまたということでもいいです。

資料3についても、今、使っていらっしゃる方々は、結構満足して使っていらっしゃる方が多いので、利用者アンケートをすると、どうしてもよかったですという話になりがちなのですが、それによってもうまく今までどおりに使えなくなった方とか、渋滞が起こっていたりとか、いろいろと問題が起きていることは、割と声が拾いにくくて、それこそ独自の調査をする勢いぐらいでないと、なかなか難しいと思っているところがございますので、この事例をどれくらい受け止めればいいのかという辺りは、結構難しいところがあると感じました。

○沼田担当課長

1回目の委員会の方に委員の方から、てんしばの事例で悪くなったイメージというか、そういったところについて資料がないかということで、問合せをさせていただいたのですが、大阪市からは、その辺の資料についてはないということで、先生がおっしゃるとおり、そういう悪い部分はあるのですが、そういったところも引き続き調査を進めているところでございます。

○窪田委員

ありがとうございます。

○金子会長

他にいかがでしょうか。どうぞ。

○島田委員

質問といいますか、意見になってしまうかもしれないのですが、先ほど建蔽率の話が出てきて、幾つか事例が出てきたと思いますが、この中で出てきている事例は、運動公園が幾つかあるのですが、運動公園はちょっと違うのではないかと思います。そもそも建蔽率は高いというのが前提になっているので、ただ、等々力さんも若干その傾向がなきにしもあらずなのですけれども、運動公園と比較するのはいかがかと思うのです。総合公園でしたらいいと思うのですが、その辺を参考事例ということ

で、そういう見方をすればいいと思うのですが、だからという言い方はやめたほうがいいと思います。

22%が上限ですけれども、それを最大限使っていいということではないですね。運動公園はやり過ぎてしまうと、施設公園みたいになっていくので、それは注意したほうがいい気がします。

リスクマネジメントに私の名前が出ていますけれども、そもそも公園緑地を対象としたものなので、私はリスクマネジメントをやったほうがいいと言ってきて、こういうたきがないとやりにくいと思って、それでこの委員会でこういう視点も大事だとか、もっと一般向けの話私の持っていた資料を基に市で決定いただいて、この責任は市にあります。私の手を離れています。

皆さんの御指摘で、これをさらによくしていけばいいと思います。これはあくまでも項目出しなので、1枚目にありますように、これを基にこれだけのことを今後やらなければいけないということですね。これからだと思います。

以上です。

#### ○沼田担当課長

建蔽率につきましては、やたらと高くするつもりは我々どもとしても思っていません。等々力緑地の中で真に必要な施設の規模などを全部調査いたしまして、その中で等々力緑地に必要な施設はこのぐらいになるから、それに対しての建蔽率が幾つになるのかという形で公表していくことを考えているところでございます。

リスクマネジメントについては、島田委員のおっしゃるとおりでございます。

#### ○金子会長

他にいかがでしょうか。富岡委員、どうぞ。

#### ○富岡委員

皆さん、等々力緑地を見学していただいておりますが、平日はほとんど人が集っていないとか、土日、イベントのときには、大勢の方に利用していただいているということで、前にはゲストハウスがありまして、昔は土日に野球があったときには、うどん屋の臨時出店があったということで、売店が出店しても採算が取れないというのが、今までの営業の方法だったと思います。

いろいろな収益の関係でイメージの中に出ておりますが、民間収益施設は、人が集まらないと、そういうところが潤わないということがございます。そうすると、施設を造るとなると、先ほど来、皆さんが御指摘されている建蔽率が、今、11.02%ということで、これから建築するには足らなくなるので、その辺のバランスで市が施設を造っていくのかという考えがあると思います。それなりに皆さんが楽しめるような施設でないと、造っても採算が取れないということで、すぐに撤収することになるかと思いません。

その辺のバランスは、皆さん、どう思っているのか分かりませんが、平日もに

ぎわえるような施設、特に等々力は緑豊かな公園、緑地ということであってありますので、現状を見ますと、ほとんどスポーツの施設が多いのです。陸上競技とか、サッカー場、アリーナもありますし、野球場もできましたけれども、その辺は、陸上を主体にしていくのか、それとも、市民の憩いの場を主体にしていくのか、その比率の割合をどう考えているのか、私にも分かりにくいところがあるのですけれども、できれば潤いのある施設にしていただければありがたいと思っております。

○沼田担当課長

今、委員がおっしゃるように、等々力緑地については、スポーツの面が非常に強くなっているところでございます。しかしながら、等々力緑地には緑もございます。ですので、等々力緑地は、市民にどういうニーズがあるのかといいますと、緑豊かな等々力緑地を望む方、憩いとか、イベント、スポーツなど、そういったところを求めるところがありますので、各ニーズに応えるために、どういう形でそれぞれを整備していくかというところについてのさじ加減が非常に難しい課題だと思っております。

そういったところにつきましても、次回以降、再編整備計画案を提示させていただくときに、考え方を示していきたいと思っております。

以上でございます。

○金子会長

松本委員、どうぞ。

○松本委員

松本といいます。

いろんな提案のアミューズメント的なところとか、提案はたくさんあるのですが、実際に川崎市民というか、例えば小学生、中学生、高校生がどういうものをここに設置を望んでいるかという辺りが全く見えてこなくて、こちらから造ってできました、さあどうぞみたいな形がどうしてもイメージ的に出てくるのです。

実際にここに住んでいる方とか、利用を希望されている方たちが、等々力緑地はこういう公園なら行きたいとか、アンケートなどもたまには取っていると思うのですけれども、そこがなかなか見えてこなくて、果たしてこのまま進めていって、みんな利用してくれるかという不安がすごく残るのですが、憧れの公園とか、目指す公園みたいなものをお子さんたちに聞いたことがあるのかとか、お聞かせいただければと思います。

○沼田担当課長

今のところ、等々力緑地についての将来的にどういったものが欲しいかというものにつきましても、取組方針をつくらせていただいて、そのときにパブリックコメント手続をさせていただいて、等々力緑地に欲しい施設とか、そういったものについても、多数の御意見を伺ったところではございます。

ただ、小さいお子さんを対象にしたアンケートは、今のところ実施していない状況でございます。

○金子会長 他にはいかがでしょうか。大体よろしいでしょうか。どうぞ。

○松岡委員

先ほどのものは質問でしたから、意見ということでよろしいですか。

幾つかあるのですけれども、リスクマネジメントについては、島田先生の資料でこういうきちんとした資料があるということで、感激をしております。

私は、今、ほかの緑地のマネジメントに関わっていますけれども、そこだと緑地というのは、例えばその中で働く人にとっては職場なのです。それとの安全性の検証みたいなものを去年からしています。

おととい、等々力緑地の夜の姿は見たことがないので、見に行ったら、何とフロンターレの試合をやっていて、すごいことになっていて驚いたのですけれども、例えば夜間の照明ですが、あそこはそんなに広いといっても、すぐに市街地に接していますから、各施設で働いている人たちがそこから公共交通機関に乗るまでの安全性がどうかということなのです。

それと、資料3なのですけれども、てんしばは私が前にも言いましたが、大阪にここ何年も、毎年5回も6回も行って、いつも天王寺に泊まるので、ずっと見ていたのですけれども、参考資料というのは悪くはないのですが、例えば日曜日は全く違うのです。てんしばは天王寺駅の直結です。それと、このエリアだけはゼロベースからのスタートなのです。そういう意味で、等々力みたいに既に建物がある、歴史があるということと違うし、単純な比較にはならないと思っています。

ただ、とてもいいのは、真ん中の広い芝生はすごくいいです。それと、私が教訓にすべきと思うのは、低層階なのです。一番高くて、奥の方にある宿泊施設が3階です。ほとんどが1階か、2階というのが参考にすべきだと思っていますので、御意見としてお伝えしておきます。

以上です。

○金子会長

何かございますか。

○沼田担当課長

照明につきましては、等々力緑地は、全体を見ると非常に暗く、その辺については、周辺住民の方からも御意見をいただいておりますので、公園管理ではございますけれども、そういったところと照らし合わせて、等々力緑地につなげていきたいと思っています。

2点目は、芝生広場とか、そういったところについて、御意見、参考として承ります。

以上でございます。

○松岡委員

ちなみに、等々力緑地の中を通り越して、例えば通勤、通学で通っている人はいらっしゃるのでしょうか。

○沼田担当課長

等々力緑地の奥に等々力町会がありますけれども、等々力町会から歩いて武蔵小杉まで行かれている方はいらっしゃると聞いております。

○松岡委員

ありがとうございます。

○金子会長

他はよろしいでしょうか。

御質問、御意見をありがとうございます。

議題（２）から（４）につきましては、これからの検討の中でも深く関係することですので、進める中で関連の御確認、あるいは御意見等を伺えればと思います。

それでは、次へ進めてまいりたいと思います。

議題「（５）第３回推進委員会における各委員からの意見等について」、事務局より説明をお願いします。

以下、非公開資料にかかる審議内容については、非公開となります。

～～～審議終了～～～

○金子会長

ただいまの件はよろしいでしょうか。ありがとうございました。

委員の皆様から「４ その他」でございますでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

２時間という限られた時間ですけれども、いろいろと御意見をいただき、ありがとうございます。今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、予定いたしました議題は以上となりますので、進行を事務局にお返ししたいと思います。

○事務局

御審議いただきまして、ありがとうございます。

最後にありました資料に関する御意見につきましては、改めてメールでお知らせをさせていただきますのですが、今週をめどに皆様から御意見をいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、最後の次第になります。「５ 閉会のあいさつ」でございます。磯田局長、よろしくお願ひいたします。

○磯田建設緑政局長

本日は、長時間にわたり御審議いただきまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様それぞれのお立場や専門分野、あるいは等々力緑地に関する思いなどから、

いろんな御意見をいただけて、うまく進められたと思っています。取りまとめるのは大変なのですが、こういう意見を皆さんからいただきたかったので、本当にありがたく思っております。

先ほど事務局からも申し上げましたが、今後のスケジュールがタイトになっておりますので、事前に説明に伺うなどして、効率的に進めていきたいと思っております。

本日は、どうもありがとうございました。

○事務局

それでは、以上をもちまして、第4回「等々力緑地再編整備計画推進委員会」を終了いたします。本日は、ありがとうございました。